

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和1年6月13日(2019.6.13)

【公表番号】特表2018-515379(P2018-515379A)

【公表日】平成30年6月14日(2018.6.14)

【年通号数】公開・登録公報2018-022

【出願番号】特願2018-507759(P2018-507759)

【国際特許分類】

B 2 9 C 64/255 (2017.01)

B 3 3 Y 30/00 (2015.01)

B 2 9 C 64/30 (2017.01)

B 2 9 C 64/264 (2017.01)

【F I】

B 2 9 C 64/255

B 3 3 Y 30/00

B 2 9 C 64/30

B 2 9 C 64/264

【手続補正書】

【提出日】平成31年4月26日(2019.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放出デバイスと、

前記放出デバイスの上に配設されるタンクであって、第1の光学的に透明な底壁、および第2の光学的に透明な底壁を有し、これらの間に空間が配設される、タンクと、

前記タンクから離れるように延在するリニアステージ、および、前記タンクから離れるように前記リニアステージに沿って移動可能なキャリアプラットフォームと、

前記タンク内部の前記タンクの前記第1の光学的に透明な底壁における湿潤性材料と、

前記タンクの前記第1の光学的に透明な底壁と前記タンクの前記第2の光学的に透明な底壁との間に配設された前記空間と流体連通している流体冷却システムと、を備える

ことを特徴とするステレオリソグラフィシステム。

【請求項2】

前記湿潤性材料は前記タンクの前記第1の光学的に透明な底壁上に塗布される

請求項1に記載のステレオリソグラフィシステム。

【請求項3】

前記湿潤性材料は前記タンクの前記第1の光学的に透明な底壁を覆うメンブレンである

請求項1に記載のステレオリソグラフィシステム。

【請求項4】

前記湿潤性材料はヒドロゲルを含む

請求項1に記載のステレオリソグラフィシステム。

【請求項5】

前記湿潤性材料はヒドロゲルおよび過酸化水素を含む

請求項1に記載のステレオリソグラフィシステム。

【請求項6】

前記湿潤性材料は水素供与体および脱酸素剤を含む
請求項 1、4、5 のいずれかに記載のステレオリソグラフィシステム。

【請求項 7】

前記湿潤性材料はグリセリンを含む
請求項 1、4、5 のいずれかに記載のステレオリソグラフィシステム。

【請求項 8】

前記湿潤性材料は紫外線抑制剤を含む
請求項 1、4、5 のいずれかに記載のステレオリソグラフィシステム。

【請求項 9】

前記湿潤性材料の表面のナノ構造は、垂直配向面、階層的に構造化された表面、または
、これらの組み合わせである

請求項 1に記載のステレオリソグラフィシステム。

【請求項 10】

前記湿潤性材料の表面のナノ構造は、5ミクロン～15ミクロンの上面直径を有し、かつ
10ミクロン未満の間隔があけられた複数の突起部を含む

請求項 1に記載のステレオリソグラフィシステム。

【請求項 11】

前記湿潤性材料は、交差する線を有するパターンで施される接着剤を使用して前記タンクの前記第1の光学的に透明な壁に付着させる

請求項 1 に記載のステレオリソグラフィシステム。